



当法人の令和4年度事業計画について

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

専務理事 田代 政和

1. はじめに

公益社団法人は、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することが求められることから、その事業運営においては、透明性が確保されていなければならない。このような観点から、事業計画に関する書類の作成・提出・開示が求められている。

具体的には、毎事業年度開始の日の前日までに、当該事業年度の事業計画書を作成し、主たる事務所に備え置く必要があり、また、毎事業年度開始の前日までに、行政庁に提出する必要がある。当法人においては、令和4年3月8日に開催された理事会で令和4年度の事業計画が承認されたので、主たる事務所での備置き、行政庁への提出、当法人のホームページでの公開を行った。

なお、当法人の事業計画は、例年、「第1 基本方針」において当該年度における法人活動の基本的な方針を掲げ、続く「第2 重点目標」において特に重点的に取り組む項目を示し、「第3 具体的事業計画」で具体的な活動計画の内容を記している。令和4年度の事業計画も、例年と同様にこの3つのパートから構成される形式を採用し作成した。

本稿では、当法人の令和4年度事業計画のうち、主に「第1 基本方針」と「第2 重点目標」について、その概要を報告する。

2. 基本方針について

総論部分にあたる「第1 基本方針」では、成年後見制度の利用促進に向けた施策の推進に寄与していくため、全国に50の支部を設置して活動する当法人の強みを活かして、会員一人ひとりが地域の最前線で高齢者、障害者の方々の権利擁護支援に積極的に取り組むことを目指していくとともに、全国各支部及び会員の活動を支え、本部支部一体となり法人全体で公益事業活動を円滑に実施するために、当法人の組織財政基盤の再構築にも取り組んでいくことを掲げ、次の4つの基本方針を示している。

(1) 権利擁護支援を推進する「後見の専門職」の養成

当法人では、成年後見業務において専門性の高い知識と見識を兼ね備えた社会から信頼される「後見の専門職」の養成に取り組んでいるが、今後は、意思決定支援・身上保護をも重視した後見事務とともに、高齢者・障害者等に対する虐待その他の権利侵害からの回復支援に対しても適切に対応できる「後見の専門職」として、成年後見制度を含む総合的な権利擁護支援策を通じた活動の推進に取り組む。

(2) 第二期成年後見制度利用促進基本計画に関する取組

第二期成年後見制度利用促進基本計画の開始に伴い、都道府県及び各市町村においては、地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の地域連携ネットワークの整備や拡充が進み、制度の利用

を必要とする人が尊厳のある生活を継続しながら地域社会への参加を目指していくことが見込まれる。当法人も、各関係機関との連携をさらに深め、基本計画の方針に沿った取組を継続し、社会から期待される役割を果たしていくとともに、成年後見制度の改善・見直しに向けた検討課題についても取り組む。

(3) 財務運営改革の実施に向けた取組

日本司法書士会連合会（以下「日司連」という。）との合同会議を踏まえた「当法人の財務運営改革の具体化（案）」に基づく取組は、予定している新たな財務運営体制の実施に向けて最終年を迎える。令和4年度は、令和5年度からの確実な実施を目指して、全国一つの法人としてのガバナンス構築に向け、全国各司法書士会及び全国各支部の理解を得るための活動を継続するとともに、具体的な準備を進める。

(4) 法人組織運営改革の具体化と検討

現在進行中の財務運営改革とあわせて法人組織運営の見直しを図るため、日司連と合同会議を行い、令和2年度に「中間報告」を取りまとめ、さらに令和3年度に「中間報告」に示された方向性に基づき、「第一次最終報告書」を取りまとめ公表した。令和4年度は、取りまとめ内容の具体化及び継続検討事項である、「支部長の役割・位置づけ及び支部役員手当のあり方について」等について、引き続き合同会議で検討を行っていく。

3. 重点目標について

当法人の事業のうち、公益目的事業と法人管理業務等とに分けて重点目標を、次のとおり掲げている。

【公益目的事業】

I 公1 専門職後見人養成・指導監督事業

1 公1-① 専門職後見人指導監督事業

(1) 執務管理支援

- ① 業務報告書の提出義務の確認及び履行確保に関する運用指針の推進
- ② 会員指導の充実
- ③ 任意代理マニュアルの見直し
- ④ 司法書士法人による後見事務等の履行体制基準の見直し
- ⑤ 任意代理契約（三面契約）の契約内容確認作業
- ⑥ 執務管理センターの体制整備
- ⑦ 後見事務の遂行に関して支部等から寄せられる相談への対応

2 公1-② 専門職後見人養成事業

- (1) 後見人等候補者名簿新規登載及び登載更新研修のコンテンツの制作
- (2) 第8回指定研修のコンテンツの制作
- (3) 意思決定支援研修の当法人の研修制度への導入の検討
- (4) 研修規程、研修実施要綱、会員研修と後見人等候補者名簿登載・更新の手引きの見直し
- (5) 支部研修に対するバックアップ体制の充実
- (6) 任意後見ハンドブックの制作
- (7) 日司連との共同事業、協力関係の強化



II 公2 法人後見・法人後見監督事業

- 1 個人後見を補完するための法人後見の実施
- 2 事務担当者・支部・本部間の情報共有体制の充実
- 3 一定の高額資産保有事件における法人後見監督執務体制の整備

III 公3 成年後見普及啓発事業

1 公3-③ 高齢者・障害者相談事業

- (1) 高齢者・障害者のための成年後見相談会及び全国出張相談援助事業の実施
- (2) 法テラスとの連携並びに特定援助対象者法律相談援助及び「成年後見人等申立て」に係る書類作成援助事業の活用促進

2 公3-⑥ 成年後見普及促進事業

- (1) 研修等を通じた「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」の普及・啓発等
- (2) 成年後見制度利用促進基本計画に基づく施策の円滑な実施のための活動
- (3) 地域における法人後見事業等への対応

【法人管理業務等】

- 1 将来にわたる持続可能かつ安定した法人運営と公益増進のための組織財政改革
- 2 LSシステムが備える各種機能の改良に向けた仕様の検討及び実装
- 3 個人情報保護のための安全管理措置の実施
- 4 法人全体のコンピュータシステム化の検討及び環境整備の実施

4. おわりに

「全国どの地域においても、制度の利用を必要とする人が、尊厳のある本人らしい生活を継続することのできる体制整備を目指す」成年後見制度の利用促進に向けた取組が、令和4年4月から第二期成年後見制度利用促進基本計画として開始されている。

当法人は、引き続き、成年後見制度の利用促進に向けた施策の推進に寄与していく所存である。

リーガルサポート会員数8,657名 / 全国司法書士会員数23,960名 入会率36%

支部別 会員数及び入会率一覧表

2022年6月1日現在

支部名	司法書士			司法書士法人			支部名	司法書士			司法書士法人		
	L S	司法書士会	入会率	L S	司法書士会	入会率		L S	司法書士会	入会率	L S	司法書士会	入会率
札幌	110	518	21%	0	18	0%	石川県	86	199	43%	2	3	67%
函館	10	37	27%	0	4	0%	富山県	56	146	38%	0	3	0%
旭川	26	72	36%	0	1	0%	大阪	843	2,456	34%	31	133	23%
釧路	11	82	13%	0	1	0%	京都	263	587	45%	12	27	44%
宮城	115	332	35%	4	14	29%	兵庫	500	1,046	48%	5	26	19%
ふくしま	84	267	31%	0	7	0%	奈良	86	209	41%	1	4	25%
山形	69	155	45%	0	0	-	滋賀	122	237	51%	1	11	9%
岩手	51	134	38%	4	8	50%	和歌山	45	167	27%	0	1	0%
秋田	58	109	53%	1	2	50%	広島県	236	536	44%	10	21	48%
青森	33	120	28%	2	5	40%	山口	58	226	26%	0	3	0%
東京	1,523	4,505	34%	70	286	24%	岡山県	138	372	37%	0	18	0%
神奈川県	483	1,235	39%	15	58	26%	鳥取	42	89	47%	0	3	0%
埼玉	332	933	36%	10	44	23%	しまね	10	102	10%	0	3	0%
千葉県	299	767	39%	3	38	8%	香川県	79	183	43%	0	2	0%
茨城	105	334	31%	0	4	0%	徳島	54	137	39%	0	5	0%
とちぎ	82	234	35%	2	6	33%	高知	58	114	51%	0	5	0%
群馬	126	299	42%	1	8	13%	えひめ	90	238	38%	1	8	13%
静岡	241	492	49%	14	24	58%	福岡	440	1018	43%	3	37	8%
山梨	52	133	39%	0	3	0%	佐賀	49	127	39%	1	10	10%
ながの	125	362	35%	4	5	80%	長崎	62	151	41%	0	5	0%
新潟県	104	293	35%	7	17	41%	大分	46	166	28%	0	5	0%
愛知	382	1,305	29%	9	74	12%	熊本	150	333	45%	2	15	13%
三重	87	243	36%	2	5	40%	鹿児島	142	316	45%	1	6	17%
岐阜県	102	326	31%	3	8	38%	宮崎県	69	164	42%	1	3	33%
福井県	37	120	31%	3	5	60%	沖縄	59	223	26%	2	9	22%
							合 計	8,430	22,949	37%	227	1,011	22%

* リーガルサポートの会員数は、5月12日第8回理事会の日を基準としております。